

Q:こども誰でも通園制度ってどんな事業??

A:未就園児のお子様が、集団生活を経験し、新しいお友達・あそびと出会う

「子育て」支援の場です。

Q:誰でも利用できるの??

A:0歳6カ月～満3歳未満の未就園児が利用できます。

Q:こどもは保育所等でどう過ごすの?

A:在園児と一緒に遊んだりします。

Q:育児の悩み相談もできるの??

A:子育ての悩みや育児の相談などについて、保育士による面談ができます。

施設一覧(計14施設)

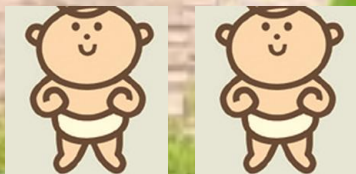
※詳しくは市ホームページ参照

あさひ保育園、登りこども園、みんなのき三室戸こども園、南浦くすのき認定こども園、いずみこども園、ひいらぎこども園、

同胞こども園、こひつじこども園、伊勢田こども園、明星っ子こども園、横島ひいらぎこども園、のぞみこども園、

こざくら幼稚園、みのり幼稚園

うじし ことも誰でも通園制度



未就園児の子育ち支援を行います！！

就労要件を問わず、月10時間までの範囲でご自宅の近くの保育施設の利用が可能。

定期的な通園でお子様が集団生活を体験でき、保育士等からの専門性を生かした支援を受けられます。育児のリフレッシュにもご活用ください。

保育要件
不要

育休中でも
利用可能

選べる
14施設

利用料
300円/h

を上限に施設により徴収

利用までのスリーステップ

- ① 二次元コードから利用申請
- ② 専用サイトから保育施設等を検索
- ③ 面談・利用日の予約



ご質問は
宇治市保育支援課 まで
0774-20-8732(直通)